

令和8年10月14日

男鹿市自立支援型デイサービス事業実施事業者募集
質問に対する回答

男鹿市介護サービス課

質問内容	回答
最低限必要な箇所の修繕は事前に実施し、その後は建物全体に関わる箇所のみ市での負担とありますが、給排水やボイラーなどの設備に関してはどちらの負担となるか。修繕の範囲をご教示いただきたい。	給排水やボイラーなどの設備については、市が負担します。
パワーリハビリ機器等の助成があるとのことですが、どのような内容で検討されているか。	助成の対象経費は、一般社団法人日本自立支援介護・パワーリハ学会が推奨するレッグエクステンション、ヒップアブダクション、レッグプレス、ローイング、チェストプレス、トorsoフレクション、その他自立支援介護に資する機器として市長が認めるものの本体購入費、既存機器の更新、修繕又は修理に係る費用とします。ただし、これらに係る搬入費、設置工事費、保守管理費、消費税及び地方消費税は含まない予定です。補助金の額は、補助対象経費の2分の1以内とし、700万円を上限とします。
敷地内の一部を駐車場として利用できるとあるが、何台分駐車可能か、送迎車両・職員分は確保できるか。	送迎車両は車庫内に2台分、他、敷地内に 61 台分の駐車場があり、他団体(社会福祉協議会等)と同様に使用できます。
水光熱費は面積按分などにより算出とありますが、具体的に月額負担予想額をご教示いただきたい。	別添のとおり

人員を確保することとあるが、指定申請時に揃わなかった場合、派遣などを人員として申請しても良いか。 また事業開始が 2027 年 10 月 1 日（予定）となっているが、前後することは問題ないか。 定員 18 名以下となっているが、定員が埋まってきた場合、男鹿市民のみを受け入れるという条件の元で定員を 19 名以上にすることは可能か。 施設内を区分けして、認知症対応型通所介護を併設することは可能か。 財務諸表類が直前年度となっているが、今年度分の資料も提出して差し支えないか。 成果を市へフィードバックすることになっているが、様式の定めはないか、また期間やサイクルは決まっているか。	自立支援介護の実施が可能であれば、派遣などを人員として申請することは差し支えありません。事業開始日については、公募期間や施設の修繕スケジュールなどを鑑みて設定したのですが、予定が前後することについては事前に相談していただきます。 可能です。 本募集は定員 18 名の自立支援型デイサービスの実施事業者の募集であるので、ご承知おき願います。 差し支えありません。 様式等の定めはありません。フィードバックについては少なくとも年 1 回以上を予定していますが、その他市の求めに従って提供していただく予定です。必要に応じて情報提供していただく場合もあります。
--	---